

# 「吉村虎太郎の襯衣（肌襦袢）」をめぐって（その6）

（最終回）

附 徳富蘇峰筆 「吉村重郷 襯衣 盡忠報國」 極め箱 ②

## 1. 徳富蘇峰とは

文久3年（1863）に肥後国上益城郡杉堂村（現 熊本県上益城郡益城町上陳）に生まれる。昭和32年（1957）に94歳で没。

明治から昭和にかけての日本のジャーナリスト、思想家、歴史家、評論家。『國民新聞』を主宰し、大著『近世日本國民史』百巻を著したことで知られます。蘇峰は号で、本名は猪一郎。筆名は菅原正敬など。

## 2. 蘇峰の箱書きか？

昭和癸酉は昭和8年（1933）で蘇峰は70歳ということになります。その早春に徳富蘇峰が西尾家を訪れたか否かについては、日記など直接の記録はありませんが、訪れた可能性は十分にあるとみられます。

蘇峰は著書『近世日本國民史』全百巻のうち計4巻を割いて天誅組の変や尊王攘夷論について詳述しています。それは『國民新聞』の連載を元に本にまとめたもので、昭和7年〜8年頃に起稿されていますので、その時期は合致します。

徳富蘇峰記念館の学芸員によれば、箱書きの字については「まさに蘇峰

の筆使いと思う」とされ、蘇峰の筆名で少し改まった際に使用する「菅正敬」の署名もみえることから、徳富蘇峰の箱書きに間違いはない、とされました。

## 3. 箱書きの経緯と性格

箱書きは箱の中の作品を保証するものですが、2種類あります。一つは「共箱」で、作者が題名などを記して署名や押印をし、「この箱には自分の作品が入っている」という証明をするものです。一方、「極め箱」は持ち主の依頼により、後の人（子孫やその道の権威）が箱の中身の作品を鑑定した結果を記したもので、真の品として証明することを「極めをする」と言います。

つまりこの箱書きは、西尾家を訪れた蘇峰が真に吉村虎太郎の襯衣であることの極めをしたものです。

箱書きの蓋裏にも見える「襯衣」は、指南書において鎧下に着る襯衣全般を指す際の特徴な用語でしたから、蘇峰はその方面にも造詣が深かったことを示しています。また、新聞連載をするぐらいですから天誅組に関する知識も豊富でした。

蘇峰が極めをするにあたっては、

肌襦袢が指南書どおりの無袖であることや、墨書では本人以外には俄には知り得ない「重郷」の署名、「土」浪士と記す拘り、岳飛の故事と虎太郎の母の事などの証拠が一瞬で思い起こされたのかも知れません。また、蘇峰は傑出したオピニオンリーダーとして勤王の志士に関する言論活動を盛んに行いますが、蓋裏に「吉村重郷先生」とあるように、とりわけ虎太郎に対する思い入れには強いものがあつたようです。ちなみに蘇峰の生年は文久3年でそれは偶然にも天誅組の変の勃発した年でもありました。つまり昭和癸酉は虎太郎没後70年でもあつたわけで、強い縁を感じたとしても不思議ではありません。

こうした状況からすれば「吉村虎太郎の襯衣（肌襦袢）」の極めをするのに相応しい人物は徳富蘇峰をおいて他にはなかつたであろうし、本人もそれを自認した上でのことであつたに相違ありません。蓋甲における「盡忠報國」の雄渾な筆致は、その自負の顕現したものといえるでしょう。

## 4. 蓋裏の「血染」は誤解

蓋裏の箱書きに「血染襯衣」とあります。吉村虎太郎は高取城夜襲時に銃創を負いますが、その箇所については、①吉村自身が語った記録として、「砲丸胸脇から背後へ射抜けたり。」とあることのほか、②「腹部

であつて、当該肌襦袢の左前身頃にある穴をその痕跡とする伝承、③一説として存在していた「内股」を妥当とする著作の3説があります。①と②は肌襦袢に痕跡がないか、もしくは不明瞭で、この箇所には重篤な状態に陥ると見られることが疑問として挙げられます。対して③については、吉村は被弾後、背負われて退却していること、翌日には本隊に合流していること、その後の移動は専ら駕籠やモッコに依つており、破傷風を発症して歩行できなくなっていたこと等から最も妥当性が高いものとみられました。

検証のため専門研究機関に血液反応検査を依頼しました。やはり血液反応は無いと鑑定され、③の内股が確定的となりました。従つて「血染」は誤解となります。

## 5. 指定の理由（指定書より抜粋）

西尾家において「吉村虎太郎の襯衣（肌襦袢）」を収めるために設えられた桐箱の蓋甲と蓋裏にそれぞれ、徳富蘇峰による箱書きがある。

漢文調に格調高く箱書きのなされた極め箱であり、当時を代表する知識人の造詣の深さも示す歴史資料として極めて重要である。

## ■問い合わせ

文化財課 ☎60・1608